

松戸市子どもの未来応援対策について（中間報告）（案）

I はじめに

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されて4年余りが経過した。

同法律が施行されて以降、子どもの貧困対策について世の中の関心は高まり、国や地方自治体はもとより、民間において様々な取組の広がりがみられるようになってきた。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右され、夢や希望が失われるようなことがない世の中を作っていくことの必要性が再認識され、平成27年12月には同法に基づく子どもの貧困対策会議において「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」が決定されている。

松戸市では平成28年1月に庁内横断的組織「子どもの未来応援検討チーム」を設置し、ひとり親家庭へのアンケートや支援者へのヒアリング、先進市の視察などに取り組んできた。そして、子どもの貧困対策の総合的な推進を図るため、平成29年7月に「松戸市子どもの未来応援会議」が設置された。

この会議では、平成29年7月以降4回にわたり、松戸市で初めて実施することとなった「子育て世帯生活実態調査」の調査の実施、検討を含め、幅広い立場からの専門家において松戸市の子どもの貧困対策の現状把握と対策の検討を行ってきたところ、ここに中間報告として意見の整理を行ったので、報告する。

子どもの貧困対策をめぐる課題は多岐にわたっており、児童福祉を始めとして、ひとり親対策、生活困窮者対策、教育その他さまざまな分野にわたった面としての支援が必要である。また、その支援は、行政だけで担うものではなく、市民と行政が協働して行うことが求められるものである。また、今回実施した調査の結果、既に施策の対象となっている「世帯・子ども」の周辺に、支援を必要としている「世帯・子ども」が相当程度存在していることが浮かび上がった。

松戸市においては、この中間報告を踏まえて、松戸市における子どもの貧困対策を充実・強化されることを期待する。

II 松戸市子どもの未来応援対策の充実の方向性について

1 子どもの未来を支援する地域づくり

子どもの未来を希望のあるものとするためには、行政はもとより、様々な担い手により子どもとその家庭を支援していくような地域づくりが必要である。すべての人、市民が担い手になれるのであり、その実現を促すことを目指すことが求められる。

また、児童福祉法に規定されているすべての子どもが有する権利を、保護者、行政、市民がともに力を合わせて保障していくことが求められていることに留意すべきである。

○子どもの未来づくりの前段階として「子どもたちが、こぼれにくい地域づくり」が必要である。官民協働を促進し、住民による発見力を高め、そして住民による解決力もつけていくといった視点が必要である。

○子どもたちが、こぼれにくい地域づくりのためには、気づききっかけや、いかに気づけるようにするのが重要である。また、住民間の接点を多くするため「安心して声をかけあえる」地域にする必要がある。

○地域の担い手としては、これまでも活動されている民生委員・主任児童委員、地区社会福祉協議会、町会・自治会や社会福祉法人やNPO法人、市民活動団体などがあり、新たな担い手も含めて、地域全体で子どもの未来を応援するといった視点が必要である。

○一方、地域での見守りや気づきは重要であるが、どのような場合でも、個人の尊厳を守ることが必要である。支援につなげるのは良いが、プライバシー保護の観点から、個人情報はどうのように守られるのかということをきちんと伝えていくことにより、支援の受け手も安心して相談など支援を受けることができることにつながる。

2 子どもの居場所とその充実について

生活困難層では自宅で過ごすことが多く、楽しいことや悩み事などを話す相手として、学校の先生や児童館、子ども館の職員の存在が相対的に大きい。

すべての子どもに、何かしらの居場所が必要である。また、多世代交流も重要である。

○学校や家庭以外に、自由な時間と場所を提供することにより、孤立を防止し、子ども一人ひとりのニーズや課題を把握し支援につなげる必要がある。

○子どもの居場所は、体験・交流の場の提供、他者との関わりをもてる時間、トラブル対応（生活支援）、栄養や知識の提供の4つを提供することが必要である。

○子どもの成長には様々な体験が欠かせないが、経済的に困難を抱える子どもたちほど不足しているため、親子での参加もできる体験の場などを提供する必要がある。

○居場所のスタッフや子どもの支援者には、子どもたちが信頼できる大人としての資質や能力が求められており、人材育成を積極的に進めていくことが必要である。

3 支援制度へのアクセスの在り方について

子どもの支援制度には、様々な制度があるが、それを知らずたどり着けないことがある、または利用しにくいといった状況が見られており、必要な人に必要な支援が届くように丁寧な情報発信や利用しやすくするための工夫が必要である。

○ひとり親家庭向けへの総合的な支援のための相談窓口の強化などは実施されているが、相談窓口のワンストップ化を更に推進するなど、支援につながる仕組みを検討していく必要がある。

○行政で作成している支援策の案内文などは、もっと当事者目線に立った作成が必要と考える。また、支援策等の情報の発信方法も同様の視点から再検討することが必要である。

4 学校・教育の重要性について

学校の授業の理解に問題を抱える子どもは少なくなく、とくに親に勉強を見てもらえない割合が高い生活困窮層で多く見られる傾向にある。

子どもにとって、学力を身に着けることは、その将来の夢や可能性を高めることができるものとして極めて重要である。学びの場であるとともに、子どもの状態に気づき、支援ができる場としての学校の存在は大きい。

○様々な環境に置かれている子どもたちが、将来進学に結び付くような学力を身に着けることを保障されることが必要である。

○学校現場での子どもの支援については、教員はもとよりスクールソーシャルワーカーの役割は大きく、困りごとを抱えている子どもたちに対して、教員とスクールソーシャルワーカー等が連携して支援していくことが必要である。

5 ひとり親家庭への支援強化について

ひとり親家庭の子どもは困難を抱える場合が多いことから、ひとり親家庭への支援強化は子ども全ての未来を応援する上で極めて重要である。

○ひとり親家庭に対しては、ライフプランとしての支援を考えていくことが重要である。すなわち、子どもが小さいうちは子どもと共に過ごす時間を確保するため、短時間勤務の雇用形態を選択するひとり親が多いが、小学校2，3年生になったらライフプランを考えてスキルアップによる収入確保の準備を始めることが重要ということ、セミナーなどを通じて働きかけることが必要である。

○また、世帯収入を増収する上で、ワークライフバランスがとれる条件での正規職員としての就労支援を行っていくことが重要である。

○さらに、母子自立支援員の相談スキルの向上とともに、離婚直後から支援につながった場合とそうでない場合とでは、孤立感、その他で大きな違いが生じるので、相談しやすい雰囲気づくりとあわせて早期に支援につながるような仕掛けが必要である。

6 子ども・妊産婦を含む親の健康の確保について

生活困難層の子どもほど虫歯が多く、医療未受診の割合が高い傾向にあり、子どもが健やかに育つ環境の整備が一層求められている。

○妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、切れ目なく支援していく必要がある。

○乳幼児健診から学校での健診へと、つながっているのか。保健室の先生（養護教諭）、かかりつけ医等とどこまで連携していくのかという視点が必要である。また、今後、福祉面からの支援としてスクールソーシャルワーカーの配置などが重要である。

○各種健診、予防接種などが受診しやすいよう実施時間の設定や周知方法などの環境を整備していく必要がある。

7 その他

ファミリーサポートセンター事業は地域の住民の参加により就労と子育て支援の観点から広く必要とする家庭を支えるものとして大変重要であり、その充実が必要との意見が見られた。

子どもの未来を応援する施策を充実するため、寄付による基金を設けてはどうかとの意見が見られた。